

第102期 定時株主総会招集ご通知

株主の皆様へ

新型コロナウイルスの感染予防措置を講じた上で開催いたしますが、開催日での流行状況やご自身の健康状態をご考慮いただき、議決権行使書の郵送またはインターネット等による事前の議決権行使をご検討頂きますようお願い申し上げます。事前の議決権の行使方法につきましては、本招集ご通知の2～3ページをご参照ください。

日時

2022年6月24日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時30分）

場所

名古屋市中区栄四丁目6番8号
名古屋東急ホテル 3階「ヴェルサイユ」

※ 開催場所が例年と異なりますのでご注意ください。

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件

※ 一昨年より、株主総会へご出席の株主様へお配りしていたお土産はとりやめとさせていただきます。何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

招集ご通知をネットで簡単・便利に



招集ご通知の掲載内容がパソコン・スマートフォン・タブレット端末からご覧いただけます。



<https://s.srdb.jp/6407/>

Provided by TAKARA Printing

アンケートご協力のお願い



アンケート回答期限/
2022年7月8日（金曜日）まで

←アンケートはこちらから
<https://forms.office.com/r/HiMLsmMbdE>

お手元に株主番号をご準備の上、ご回答ください。
なお、株主番号は議決権行使書に記載させて頂いております。

ご回答いただいた方の中から
抽選で100名様にQUOカード
500円分プレゼント！



CKD株式会社

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

第102期定時株主総会を2022年6月24日(金曜日)に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

株主総会の議案及び事業の概要につきご報告申し上げますので、ご覧くださいませようお願い申し上げます。

代表取締役会長

梶本 一典

代表取締役 社長執行役員

奥岡 克仁



目次

■ 第102期定時株主総会招集ご通知	1	4 会計監査人に関する事項	41
議決権行使のご案内	2	5 株式会社の支配に関する基本方針	42
■ 株主総会参考書類	4	6 剰余金の配当等の決定に関する方針	43
第1号議案 定款一部変更の件		7 政策保有株式に関する事項	44
第2号議案 取締役6名選任の件		■ 連結計算書類	45
第3号議案 監査役2名選任の件		■ 計算書類	47
■ 事業報告		■ 監査報告書	49
1 企業集団の現況に関する事項	22	■ 株式メモ・トピックス	
2 株式に関する事項	32	株式メモ	55
3 会社役員に関する事項	33	トピックス	56

株主各位

愛知県小牧市応時二丁目250番地

CKD株式会社

代表取締役
社長執行役員

奥岡克仁

第102期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第102期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、議決権行使書の郵送又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って、2022年6月23日（木曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日時	2022年6月24日（金曜日）午前10時
2. 場所	名古屋市中区栄四丁目6番8号 名古屋東急ホテル 3階「ヴェルサイユ」 ※開催場所が例年と異なりますのでご注意ください。
3. 目的事項	報告事項 1. 第102期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第102期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役6名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件

以上

◎新型コロナウイルス感染防止対策として、ご来場の株主様におかれましては、マスク着用やアルコール消毒液の使用についてご協力をお願いいたします。また、受付にて検温を行い、ご体調がすぐれないと見受けられる株主様には入場をお控えいただくことがございますのであらかじめご了承ください。

◎当日の運営スタッフは、マスク着用にて対応させていただきますのでご了承ください。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎当日は環境への配慮のため、当社では軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますのでご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席ください。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、業務の適正を確保するための体制、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書・連結注記表、計算書類の株主資本等変動計算書・個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.ckd.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類のほか、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書・連結注記表、計算書類の株主資本等変動計算書・個別注記表となります。また、本招集ご通知の連結貸借対照表、連結損益計算書、貸借対照表及び損益計算書の前期（参考）数値は、会計監査人の会計監査対象外であります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ（<https://www.ckd.co.jp/>）に掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

株主総会に当日ご出席される場合

株主総会開催日時

2022年6月24日(金)午前10時(受付開始 午前9時30分)



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、議事資料として本冊子をご持参ください。



議決権を事前に行使される場合

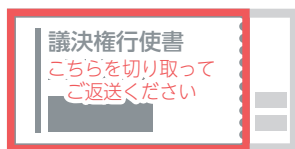
議決権行使期限

2022年6月23日(木)午後5時まで



郵送

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、以下のように切り取ってご投函ください。



インターネット等

当社指定の議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>にて各議案に対する賛否をご入力ください。詳細は3ページをご覧ください。



スマートフォンなどによる議決権行使は、バーコード読取機能を利用して左の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。

- 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネット等によって複数回数又はパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためのプロバイダへの接続及び事業者への通信料金は、株主様のご負担となります。



パソコン・スマートフォン・タブレット
端末からご覧いただけます。

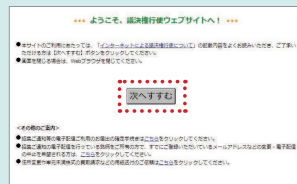
<https://s.srdb.jp/6407/>



インターネット等による議決権行使のご案内

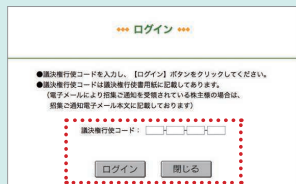
議決権行使サイトからのアクセス手順

1 議決権行使サイトへアクセス



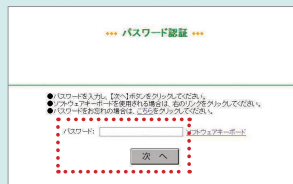
「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使コードを入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「**議決権行使コード**」を入力し、「**ログイン**」をクリック

3 パスワードを入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「**パスワード**」を入力し、「**次へ**」をクリック

以降は画面の入力案内にしたがって賛否をご入力ください。

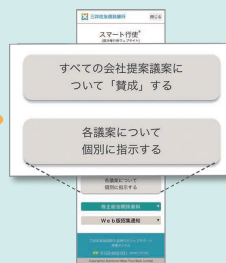
「スマート行使」による方法

1 QRコードを読み取る



スマートフォン等のカメラを起動して、お手元の議決権行使書用紙に記載された「**スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード**」を読み取る

2 議決権行使方法を選択



- ※ 「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要で議決権行使ウェブサイトへアクセスできます。この方法での議決権行使は1回に限ります。
- ※ 一度、議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力いただく必要があります。

3 各議案の賛否を選択



画面の案内にしたがって行使完了となります。

議決権行使ウェブサイトのご利用に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社

証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

0120-652-031 (午前9時～午後9時)

議決権電子行使プラットフォームのご利用について
(機関投資家の皆様へ)

機関投資家の皆様に関しましては、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。



株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

(1) 提案の理由

- ① 株主総会及び取締役会の柔軟かつ機動的な運営を可能とすることを目的に、現行定款第12条及び第14条を変更するものであります。
- ② 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。
 - (a) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
 - (b) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
 - (c) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。
 - (d) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。
- ③ 2015年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（2014年法律第90号）において定款の定めにより社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となったため、監査役についても、その期待される役割を十分に発揮出来るよう、定款第36条（監査役の実任免除）の一部を変更するものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します。)

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">第3章 株 主 総 会</p> <p>(株主総会の招集)</p> <p>第12条 定時株主総会は毎年6月に、臨時株主総会は必要に応じて、愛知県小牧市又は名古屋市内にてこれを招集する。</p> <p>② 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により取締役社長がこれを招集する。取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会の決議をもって定めた順序により、他の取締役がこれを招集する。</p> <p>第13条 (条文省略)</p> <p>(議 長)</p> <p>第14条 株主総会の議長は、取締役社長がこれにあたる。取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会の決議をもって定めた順序により、他の取締役がこれにあたる。</p>	<p style="text-align: center;">第3章 株 主 総 会</p> <p>(株主総会の招集)</p> <p>第12条 定時株主総会は毎年6月に、臨時株主総会は必要に応じて、愛知県小牧市又は名古屋市内にてこれを招集する。</p> <p>② 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により<u>取締役会長又は取締役社長</u>がこれを招集する。<u>取締役会長又は取締役社長</u>に事故があるときなど必要に応じて、あらかじめ取締役会の決議をもって定めた順序により、他の取締役がこれを招集する。</p> <p>第13条 (現行どおり)</p> <p>(議 長)</p> <p>第14条 株主総会の議長は、<u>取締役会長又は取締役社長</u>がこれにあたる。<u>取締役会長又は取締役社長</u>に事故があるときなど必要に応じて、あらかじめ取締役会の決議をもって定めた順序により、他の取締役がこれにあたる。</p>

現行定款

変更案

(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)

<削除>

第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。

<新設>

(電子提供措置等)

第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。

- ② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。

第16条～第35条 (条文省略)

第16条～第35条 (現行どおり)

(監査役の責任免除)

(監査役の責任免除)

第36条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

第36条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

- ② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

- ② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

現行定款	変更案
<p data-bbox="394 208 508 234"><新 設></p>	<p data-bbox="787 208 1348 374"><u>(附則) 定款第 15 条の変更は、会社法の一部を改正する法律 (令和元年法律第 70 号) 附則第 1 条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日 (以下「施行日」という) から効力を生ずるものとする。</u></p> <p data-bbox="828 382 1348 548">② <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第 15 条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) はなお効力を有する。</u></p> <p data-bbox="828 556 1348 692">③ <u>本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（7名）は任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名		当社における地位及び担当	取締役会出席状況
1	かじ もと かず のり 梶 本 一 典	再任	代表取締役会長	12回/12回 100%
2	おく おか かつ ひと 奥 岡 克 仁	再任	代表取締役社長執行役員 管理管掌	12回/12回 100%
3	ひら こ ゆう すけ 平 子 祐 介	新任	顧問	—
4	あさ い のり こ 浅 井 紀 子	再任	社外取締役候補者 独立役員候補者	取締役 12回/12回 100%
5	シュテファン サクレ Stefan Sacré	再任	社外取締役候補者 独立役員候補者	取締役 10回/10回 100%
6	はやし こう いち 林 公 一	新任	社外取締役候補者 独立役員候補者	監査役 12回/12回 100%

1

再任

かじもと かずのり
梶本 一典

生年月日	1956年11月22日生
所有する当社の株式の数	73,210株
取締役在任年数（本定時株主総会終結時）	18年
取締役会への出席状況	100%（12回／12回）

● 略歴、地位及び担当

- 1980年 4 月 当社入社
- 2004年 6 月 当社取締役執行役員 営業本部長
- 2005年 6 月 当社取締役常務執行役員 営業本部長
- 2008年 6 月 当社代表取締役社長
- 2021年 6 月 当社代表取締役会長（現任）

● 取締役候補者とした理由

梶本一典氏につきましては、営業部門での長年の経験及び経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、これらを当社の経営に活かすことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

2

再任

おくおか かつひと
奥岡 克仁



生年月日	1967年8月23日生
所有する当社の株式の数	26,248株
取締役在任年数（本定時株主総会終結時）	6年
取締役会への出席状況	100%（12回／12回）

● 略歴、地位及び担当

- 1991年 4月 当社入社
- 2008年10月 当社生産本部 小牧機器事業所 生産管理部長
- 2015年 6月 当社執行役員 コンポーネント本部長
- 2016年 6月 当社取締役執行役員 品質・安全担当 コンポーネント本部長
- 2018年 6月 当社取締役常務執行役員 品質担当 コンポーネント本部長
- 2019年 6月 当社代表取締役専務執行役員 品質・環境担当 コンポーネント本部長
- 2020年 6月 当社代表取締役専務執行役員 管理担当 経営企画部長
- 2021年 6月 当社代表取締役社長執行役員 管理管掌（現任）

● 取締役候補者とした理由

奥岡克仁氏につきましては、生産部門での長年の経験と、経営者及び経営企画部門での豊富な経験と幅広い見識を有し、これらを当社の経営に活かすことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

3

新任

ひらこ ゆうすけ
平子 祐介

生年月日	1963年2月28日生
所有する当社の株式の数	10,000株

● 略歴、地位及び担当

- 1986年 4月 株式会社三井銀行 入行
- 2015年 4月 株式会社三井住友銀行 執行役員 本店営業第七部長
- 2017年 4月 同行 執行役員 東日本第四法人営業本部長
- 2018年 1月 同行 常務執行役員 名古屋営業本部 名古屋営業部担当 名古屋法人営業本部長
- 2020年 4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員
株式会社三井住友銀行 常務執行役員
- 2022年 1月 当社顧問（現任）

● 取締役候補者とした理由

平子祐介氏につきましては、金融機関における長年の豊富な経験と財務及び会計に関する幅広い見識を有し、これらを当社の経営に活かすことができると判断し、新たに選任をお願いするものであります。

4

再任
社外
独立あさ い のり こ
浅井 紀子

生年月日	1964年7月25日生
所有する当社の株式の数	0株
取締役在任年数（本定時株主総会終結時）	7年
取締役会への出席状況	100%（12回／12回）

● 略歴、地位及び担当

- 1997年 4 月 名古屋大学 経済学部助手
- 1999年 3 月 名古屋大学 博士（経済学）取得
- 2007年 4 月 中京大学 経営学部教授
- 2015年 6 月 当社取締役（現任）
- 2020年 6 月 イビデン株式会社 社外取締役（現任）
- 2021年 6 月 オークマ株式会社 社外取締役（現任）
- 2021年10月 名古屋大学大学院 経済学研究科 招聘教員（生産管理）（現任）

● 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

浅井紀子氏につきましては、社外取締役として独立、公正な立場から経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの役割を適切に果たしていただいております。また、主に経済学博士（生産管理）として、数多くの製造現場にて経営実態を分析されるなど豊富な経験を有しておられ、当社の経営全般に対する監督及び幅広い視点からの助言や意見が期待されることから、引き続き選任をお願いするものであります。

5

再任
社外
独立シュテファン サクレ
Stefan Sacré

生年月日	1963年3月9日生
所有する当社の株式の数	0株
取締役在任年数（本定時株主総会終結時）	1年
取締役会への出席状況	100%（10回／10回）

● 略歴、地位及び担当

- 1991年 5 月 ベルリン工科大学 博士（工学）取得
- 1998年 8 月 ジック・オプティック・エレクトロニック株式会社（日本法人） 代表取締役
- 2006年 1 月 ボッシュ・レックスロス株式会社（日本法人） 代表取締役社長
- 2011年 1 月 EagleBurgmann GmbH（ドイツ法人） CEO
- 2017年 1 月 カールツァイス株式会社（日本法人） 代表取締役社長（現任）
カールツァイスメディテック株式会社（日本法人） 代表取締役社長（現任）
- 2021年 6 月 当社取締役（現任）

● 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

Stefan Sacré氏につきましては、社外取締役として独立、公正な立場から経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの役割を適切に果たしていただいております。また、主に工学博士としての高度な学術知識と、国内外で製造業における経営者としての豊富な経験を有しておられ、当社の経営全般に対する監督及び幅広い経営的視点からの助言や意見が期待されることから、引き続き選任をお願いするものであります。

6

新任
社外
独立

はやし
林こういち
公一

生年月日	1964年10月28日生
所有する当社の株式の数	0株
監査役在任年数（本定時株主総会終結時）	12年
取締役会への出席状況	100%（12回／12回）

● 略歴、地位及び担当

- 1990年10月 KPMG New York事務所入所
- 1997年4月 公認会計士登録
- 2008年3月 株式会社アタックス 代表取締役（現任）
- 2010年6月 当社監査役（現任）
- 2013年6月 株式会社プラザクリエイト本社 社外監査役
- 2018年6月 同社社外取締役（現任）

● 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

林公一氏につきましては、主に公認会計士としての専門的な知識と、経営者としての豊富な経験を有しておられ、当社の経営全般に対する監督及び幅広い経営的視点からの助言や意見が期待されることから、新たに選任をお願いするものであります。

(注) 1. 取締役候補者と当社との特別の利害関係について

- (1) 浅井紀子氏は、イビデン株式会社及びオークマ株式会社の社外取締役であり、当社とイビデン株式会社との間には製品の販売等の取引関係がありますが、その取引額の割合は当社及び同社の連結売上高の1%未満となっており、僅少であります。また、当社とオークマ株式会社との間も同様に製品の販売等の取引関係がありますが、その取引額の割合は当社及び同社の連結売上高の1%未満となっており、僅少であります。
 - (2) その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、当社の取締役及び監査役を被保険者として、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該契約は、被保険者である役員等がその職務執行に関して責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど一定の免責事由があります。各候補者が取締役になされた場合は、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該契約の保険料は、全額当社が負担しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。
 3. 当社は、各候補者と会社法第430条の2第1項に規定する同項第1号の費用及び同項第2号の損失を、法令の定める範囲内において当社が補償することを内容とする補償契約を締結する予定であります。
 4. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
 - (1) 当社は、浅井紀子及びStefan Sacréの両氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低限度額とする旨の契約を締結しております。本議案において両氏の再選をご承認いただいた場合、当社は両氏との間の上記契約を継続する予定であります。また、本議案において林公一氏の選任をご承認いただいた場合、同氏との間においても同様の責任限定契約を締結する予定であります。
 - (2) 浅井紀子、Stefan Sacré及び林公一の各氏は、金融商品取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役林公一及び澤泉武の両氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。

1	新任	みうら	きよし
	社外 独立		
生年月日		1957年7月3日生	
所有する当社の株式の数		0株	



● 略歴及び地位

- 1980年4月 株式会社住友銀行 入行
- 2010年4月 株式会社三井住友銀行 執行役員 大阪北法人営業本部長
- 2012年4月 同行常務執行役員 法人部門副責任役員 西日本地区担当
- 2014年6月 株式会社関西アーバン銀行 代表取締役兼副頭取執行役員
- 2019年4月 株式会社関西みらい銀行 代表取締役兼副社長執行役員
- 2020年4月 株式会社SMBCヒューマン・キャリア 取締役会長（現任）（2022年6月退任予定）

● 社外監査役候補者とした理由

三浦清氏につきましては、金融機関における長年の経験及び経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、これらを当社の監査に反映していただくため、社外監査役として新たに選任をお願いするものであります。

2

新任
社外
独立たけうち
竹内つよし
毅

生年月日	1959年5月15日生
所有する当社の株式の数	0株

● 略歴及び地位

1983年10月 ピート・マーウィック・ミッチェル大阪事務所（現KPMG）入所
 1988年4月 公認会計士登録
 1993年9月 KPMGシンガポール事務所 アセアンジャパンセンター所長
 1999年6月 センチュリー監査法人 代表社員
 2003年6月 あずさ監査法人（現有限責任あずさ監査法人） 代表社員
 2021年7月 PMビジネスソリューションズ株式会社 代表取締役（現任）

● 社外監査役候補者とした理由

竹内毅氏につきましては、公認会計士としての専門的な知識と海外での豊富な経験を有しており、これらを当社の監査に反映していただくため、社外監査役として新たに選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 三浦清及び竹内毅の両氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、当社の取締役及び監査役を被保険者として、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該契約は、被保険者である役員等がその職務執行に関して責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について填補しております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど一定の免責事由があります。各候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該契約の保険料は、全額当社が負担しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。
4. 当社は、各候補者と会社法第430条の2第1項に規定する同項第1号の費用及び同項第2号の損失を、法令の定める範囲内において当社が補償することを内容とする補償契約を締結する予定であります。
5. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 本議案において三浦清及び竹内毅の両氏の選任をご承認いただいた場合、当社は両氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低限度額とする旨の契約を締結する予定であります。
- (2) 三浦清及び竹内毅の両氏は、金融商品取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

(ご参考) 当社における社外取締役及び社外監査役の独立性判断基準

当社は、当社の社外役員及び社外役員候補者が当社の一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断される場合に、当該社外役員または当該社外役員候補者が当社からの独立性を有しているものと判断します。当社の一般株主と利益相反の生じるおそれがないとは、次の各項目の要件の全てに当てはまらないと判断される場合をいいます。

- (1) 当社及び当社の関係会社を主要な取引先とする者
 - (2) 当社の主要株主（注1）またはその業務執行者（注2）
 - (3) 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者またはその業務執行者
 - (4) 当社グループの主要な取引先（注3）またはその業務執行者
 - (5) 当社またはその連結子会社の会計監査人である監査法人に所属する者
 - (6) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注4）を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者（当該財産を得ている者がコンサルティングファーム、法律事務所、会計事務所等の法人、組合等の団体の場合は、当該団体に所属する者）
 - (7) 当社グループから多額の寄付（注5）を受けている者（当該多額の寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者）
 - (8) 当社グループの業務執行者を役員に選任している会社の業務執行者
 - (9) 上記(2)から(8)のいずれかに過去3年間において該当していた者
 - (10) 上記(1)から(8)のいずれかに該当する者が重要な者（注6）である場合において、その者の配偶者または二親等以内の親族
 - (11) その他、一般株主との利益相反が生じるおそれがあり、独立した社外役員として職務を果たせないと合理的に判断される事情を有している者
- (注) 1. 「主要株主」とは、当社の直近の事業年度末において、自己または他人の名義をもって議決権ベースで10%以上を保有する株主をいう。
2. 「業務執行者」とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに準じる者及び使用人をいう。なお、社外監査役の独立性を判断する場合は、非業務執行取締役を含む。
3. 「主要な取引先」については、利益相反が生ずるおそれの度合いを実質的に判断できるよう、当社グループ及び相手先の双方における当該取引の重要性を適切な指標を用いて検証し、その結果の概要を開示する。
- なお、主要な取引先とは直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社に行っている者をいう。
4. 「多額の金銭その他の財産」については、当社グループ及び相手先の双方における当該金銭等の重要性を適切な指標を用いて検証し、その結果の概要を開示する。
5. 「多額の寄付」については、当社グループ及び支払先の双方における当該寄付の重要性を適切な指標を用いて検証し、その結果の概要を開示する。
6. 「重要な者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員及び部長職以上の上級管理職にあたる使用人をいう。

(ご参考) 役員の構成 (2022年6月24日以降の予定)

議案が承認された場合の当社の取締役・監査役が有する専門性と経験は、以下のとおりであります。

No.	属性	氏名	役職	性別	年齢	在任年数	重要な兼職	
							社数	うち上場
1	社内	梶本 一典	代表取締役会長	男	65	18		
2	社内	奥岡 克仁	代表取締役社長	男	54	6		
3	社内	平子 祐介	取締役常務執行役員	男	59	(新任)		
4	社外(独立)	浅井 紀子	社外取締役	女	57	7	3	2
5	社外(独立)	Stefan Sacré	社外取締役	男	59	1	2	
6	社外(独立)	林 公一	社外取締役	男	57	(新任)	2	1

No.	属性	氏名	役職	性別	年齢	在任年数	重要な兼職	
							社数	うち上場
1	社内	國保 雅文	常勤監査役	男	61	2		
2	社外(独立)	橋本 修三	社外監査役	男	66	2	1	
3	社外(独立)	三浦 清	社外監査役	男	64	(新任)	1	
4	社外(独立)	竹内 毅	社外監査役	男	63	(新任)	1	

企業経営	中長期の経営目標を実現し、企業理念である「豊かな社会づくりに貢献」を実践し社会とともに持続的に成長していくための企業におけるマネジメントや経営に関する経験や知識
製造・技術・ 研究開発	自動化技術や流体制御技術の研究開発に取り組み、社会の課題解決に貢献する製品を製造するための製造・技術・研究開発に関する経験や知識
品質・安全	高品質で安全な製品を社会に提供すること、また社内における労働安全衛生に配慮した職場環境を構築していくための品質・安全に関する経験や知識
営業・ マーケティング	お客様に喜んでいただけるマーケティング活動を展開するとともに、販売力を強化しお客様のご要望にお応えして選ばれる会社になるための営業・マーケティングに関する経験や知識

企業経営	製造・技術・研究開発	品質・安全	営業・マーケティング	財務・会計	法務・リスクマネジメント	DX・IT	サステナビリティ・環境	国際経験
●		●	●	●			●	●
●	●	●		●	●	●	●	
●			●	●	●	●		
	●					●	●	
●	●	●	●					●
●				●	●			●

企業経営	製造・技術・研究開発	品質・安全	営業・マーケティング	財務・会計	法務・リスクマネジメント	DX・IT	サステナビリティ・環境	国際経験
●			●	●	●	●		●
●					●			
●			●	●	●			
●				●	●			●

(注) 三浦清氏は2022年6月に株式会社SMBCヒューマン・キャリアの取締役会長を退任予定です。

財務・会計	財務情報の開示や適切な資金調達を行い、健全な財務基盤を基に成長投資と株主還元を両立させた企業価値向上を目指すための財務・会計に関する経験や知識
法務・リスクマネジメント	ガバナンス体制の構築、コンプライアンスの向上、リスク管理の徹底により、持続的な企業価値向上の基盤をつくるための法務・リスクマネジメントに関する経験や知識
DX・IT	新たに導入した基幹システムを活用し、デジタル技術やデータを組み合わせた業務効率化や業務プロセスの最適化など新たな価値の創造を推進するためのDX・ITに関する経験や知識
サステナビリティ・環境	社会に貢献する企業として中長期的に発展していくためには、持続可能な社会の実現に向けてサステナビリティ・環境への取り組みの積極的な推進が不可欠であり、当該分野に関する経験や知識
国際経験	グローバル化を加速し、海外市場を拡大する経営戦略を実現するための海外での事業、マネジメント、文化等の経験や知識

以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

全般的概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、半導体をはじめとする部材や原材料の供給制約の影響はありましたが、コロナ禍からの正常化が進み、製造業の生産活動は改善が続き、景気は緩やかに回復してまいりました。

設備投資は、業種による強弱はあるものの、企業収益の持ち直しや環境などの成長分野への取組みにより回復が進みました。また、電子産業における5GやIoT向けなど情報通信技術の用途の拡がりを背景とした投資は継続して行われ、堅調に推移しました。

海外経済は、新型コロナウイルス感染再拡大など先行きに不透明感は残りますが、米国ではワクチンの普及や労働力不足に対応する投資などを背景に景気は拡大基調となり、半導体や自動車市場などにおける需要が高水準に続きました。また、中国では5G関連や二次電池をはじめとする多くの市場で需要が好調に推移し、製造業全般で設備投資が積極的に行われました。東南アジアでは、活動制限の段階的な緩和により生産が回復し、輸出の増加とともに景気の下支えとなりました。

このような状況のもとで、当期における連結業績は、売上高142,199百万円(前期比33.2%増)、営業利益17,879百万円(前期比132.2%増)、経常利益18,043百万円(前期比130.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益12,567百万円(前期比138.3%増)となりました。

部門別売上高

部 門	金 額	前 期 比	構 成 比
自 動 機 械 部 門	16,808 百万円	18.7%増	11.8%
機 器 部 門	125,390 百万円	35.5%増	88.2%
合 計	142,199 百万円	33.2%増	100.0%

部門別概況

自動機械部門

主要な製品

- ・ 自動包装（薬品・食品・医療器具等）システム
- ・ 画像処置検査システム
- ・ リチウムイオン電池製造システム
- ・ 三次元はんだ印刷検査機
- ・ 照明製造システム

自動機械装置

自動包装システム(薬品)



自動包装システム(食品)



三次元はんだ印刷検査機



当期の概況

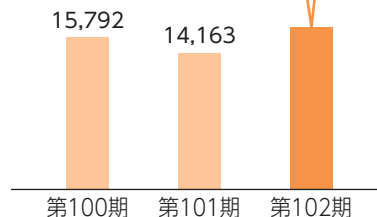
自動機械部門につきましては、産業機械では、三次元はんだ印刷検査機の売上高は増加したものの、リチウムイオン電池製造システムの売上高が減少いたしました。また、自動包装システムでは、薬品向けの売上高は増加したものの、食品向けの売上高が減少いたしました。

その結果、売上高は16,808百万円（前期比18.7%増）、セグメント利益は売上高増加により、2,413百万円（前期比45.4%増）となりました。

売上高

16,808百万円
前期比18.7%増

(単位：百万円)

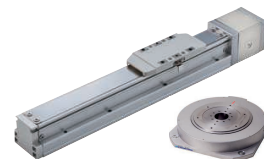


機器部門

主要な製品

- ・ 駆動機器
- ・ 空気圧制御機器
- ・ 空気圧関連機器
- ・ 流体制御機器

駆動機器



空気圧関連機器



流体制御機器



当期の概況

機器部門につきましては、国内市場では、5Gの普及などで堅調な半導体需要により、半導体製造装置向け売上高が増加いたしました。また、自動車市場では環境対応車に関連した製造設備向け売上高、半導体や自動車用の設備で需要が旺盛な工作機械向け売上高もそれぞれ増加いたしました。

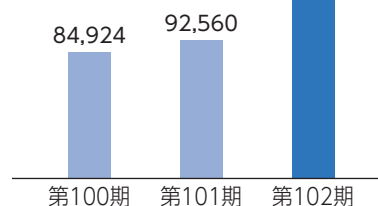
海外市場では、製造業全般で設備投資が継続した中国、半導体設備投資が堅調な韓国や台湾などで売上高が増加いたしました。また、経済活動の回復が続いている欧米、活動制限の緩和により東南アジアの売上高も増加いたしました。

その結果、売上高は125,390百万円（前期比35.5%増）、セグメント利益は売上高増加に生産性改善の効果も加わり、19,443百万円（前期比93.0%増）となりました。

売上高

125,390百万円
前期比35.5%増

(単位：百万円)



(2) 設備投資の状況

当期の設備投資は、タイ生産工場の土地及び建物の取得、米国工場の半導体向け投資、中国工場の増産投資、東北工場クリーンルーム増床並びに機械装置及び金型の更新等の結果、自動機械部門で325百万円、機器部門で9,037百万円、総額は9,596百万円となりました。

(3) 資金調達の状況

新型コロナウイルス感染拡大による事業環境の変化に備え、安定的かつ機動的な資金調達を可能とすることを目的として、2020年6月18日に取引金融機関3行との間に総額10,000百万円のシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。なお、当期末において当該契約に基づく借入実行残高はありません。

(4) 対処すべき課題

① ニューノーマルに対応した取組み

新型コロナウイルス感染症の影響により、社会の価値観や市場そのものが大きく変化をしています。ニューノーマルによる新しい価値観が定着しつつある中、感染予防対策を継続し、リモートワークなどの柔軟な働き方やデジタル化を推し進めながら業務効率向上に取り組んでまいります。そして、中長期の成長に欠かせない設備投資は状況を注視しながら着実にを行い、企業として社会的責任を果たすべく、環境や社会に貢献しながら持続的な成長につなげてまいります。

具体的には、自動機械事業において、薬品用自動包装機は新型コロナウイルス感染症の影響による各国の移動制限措置に備えるため、Webを活用したリモートでの機能検査・工場出荷検査（FAT：Factory Acceptance Test）を進め、お客様に寄り添いながらサービスを充実させてまいります。

また、機器事業においては、対面による営業や展示会出展など機会の損失を抑えるため、リモートで商品のご紹介やバーチャル工場見学ができるようデジタルコンテンツをより一層充実させてまいります。さらに、今後も人手不足などの社会課題の解決に向けた生産現場の自動化・省人化の進展が加速すると予想され、IoT関連機器、センサ、画像処理ソフトなど自動化・省人化に貢献する商品開発により、事業を通じて社会の課題解決と発展に貢献してまいります。

② 中長期的な成長に向けた取組み

新しい価値観が生まれる中、事業環境及び社会的変化を考慮し、2016年に策定した長期経営ビジョン「10年VISION」を2021年に見直いたしました。

基本方針の方向性は変えず、グローバル化を加速させるとともに、サステナブルな経営基盤の確立を目指します。また、人材重視をより明確にするため、3つの基本方針から、新たに1つ加えて4つといたしました。

(a) 新しい事業と市場に挑戦

新事業の立ち上げと新市場の開拓に向け、様々な挑戦をいたします。新しい事業の中で最も注力する電動事業では、当社が従前より保有する空気圧機器のコンパクトで力が強くメンテナンスし易いといった特徴に、高精度の位置制御ができる電動機器の特徴を加え、多様化するお客様のご要望にお応えできるよう取組んでまいります。また、グループ会社のCKD日機電装とのシナジー効果も高め、開発から販売までの取組みを強化してまいります。医薬品市場で培った検査技術を活かした新たな検査装置、安全で働きやすい労働環境を実現するための助力装置（パワフルアーム）など、新しい技術で豊かな社会づくりに貢献してまいります。

(b) グローバル化を加速し、海外市場を拡大

競争力の高い商品を、地域ごとに選択と集中を進め、海外市場の拡大を目指します。自動機械事業では、中国の薬品製造市場に参入するために、中国市場向け専用機の現地開発と合わせ、サービス含めた現地対応力を高めていきます。機器事業では、東北工場を活用し、高機能製品の世界に向けた展開を一段と強化してまいります。米国では、テクニカルセンターの機能強化により、お客様に密着した商品企画と開発を進めるとともに、新たな生産拠点を立ち上げて現地ニーズに対応してまいります。欧州市場では、アライアンスにも取組み市場開拓を積極的に推進してまいります。このように、海外市場の地域や国毎に合わせた商品開発や事業戦略を展開し、その国の文化や人材を取り込みながら、現地に根付いた活動を推し進め、現地対応力を高めてまいります。

(c) サステナブルな経営基盤の確立

事業を通じて環境や社会に貢献しながら、持続可能な成長を実現するための経営基盤を確立してまいります。そのためには、デジタル技術や基幹システムを活用し、

最適な組織編成で生産性を一段と向上させてまいります。また、CSR（企業の社会的責任）活動を推進し、環境や社会の課題解決に向けた取組みを進めて、サステイナブルな企業を目指します。

(d) 人材重視の企業風土を構築

当社グループでは、「人材重視の企業風土」を経営理念の一つとして掲げており、「人材」を「人財」として企業の持続的な発展・成長のための重要な経営資源と位置付けています。そのため、2021年に長期経営ビジョン「10年VISION」を見直し、社会の大きな変化を乗り越えて成長につなげるため、「人材重視の企業風土を構築」を4つ目の基本方針に組み入れました。

会社をより良く運営していくために、最も人材が大切であると考え、次世代リーダー、グローバル人材に加え、デジタル人材も計画的に育成し、すべての社員が活躍できる環境としくみを整えて、社員のエンゲージメントを高めるための職場づくりを重点化してまいります。

なお、女性活躍推進に関する行動計画については、2030年度までに女性管理職比率10%以上を目標と設定し、推進してまいります。

③ ESG（環境・社会・ガバナンス）に対する取組み

当社グループでは、社会情勢や事業環境の変化を踏まえ、長期的な視点で企業活動を行っています。SDGs（持続可能な開発目標）のゴールにつながる活動に取組み、ステークホルダーの皆様との信頼関係を築きながら、事業を通じて社会の課題解決と発展に貢献してまいります。

環境負荷低減型商品について、省エネ、省資源に加えて、ライフサイクルの視点を考慮し、開発・拡販に取り組んでおります。また、インフラ・生産工程を改善し、エネルギー使用量の削減に努めております。

カーボンニュートラル社会の実現に向け、2030年度までにCO2排出量を売上原単位50%削減（2013年度比）、2050年度までにCO2排出量実質ゼロを中長期の目標と設定いたしました。徹底した省エネルギー改善の推進、太陽光発電設備の拡充、グリーン電力導入等の再生可能エネルギーの活用に取り組んでおります。

今後も、法律、規則を順守し、メーカーとして長年培ってきた自動化技術、流体制御技術を活かした環境にやさしい商品を開発し、お客様にお届けすることにより、地球環境の保全に貢献してまいります。

(5) 財産及び損益の状況

① 当社グループの財産及び損益の状況

区 分	2018年度 第 99 期	2019年度 第 100 期	2020年度 第 101 期	2021年度 第 102 期
売上高 (百万円)	115,665	100,717	106,723	142,199
経常利益 (百万円)	5,425	5,374	7,823	18,043
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,793	3,689	5,273	12,567
1株当たり当期純利益 (円)	77.42	59.56	80.23	188.58
総資産 (百万円)	136,961	136,059	152,726	172,514
純資産 (百万円)	80,444	82,465	97,617	109,571
1株当たり純資産 (円)	1,296.94	1,321.28	1,463.15	1,643.36

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式の総数により、また、1株当たり純資産は期末発行済株式の総数により算出しております。なお、発行済株式の総数については自己株式を除いております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第102期の期首から適用しており、第102期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

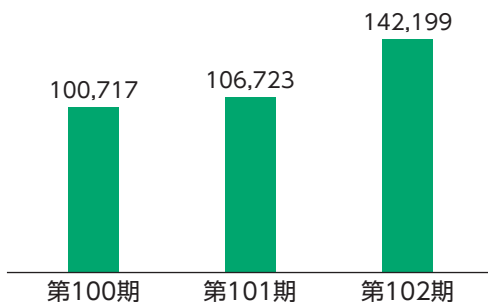
区 分	2018年度 第 99 期	2019年度 第 100 期	2020年度 第 101 期	2021年度 第 102 期
売上高 (百万円)	97,175	84,861	88,296	116,400
経常利益 (百万円)	3,394	4,155	5,674	13,758
当期純利益 (百万円)	3,609	3,058	3,941	9,792
1株当たり当期純利益 (円)	58.30	49.37	59.98	146.94
総資産 (百万円)	120,882	120,807	131,786	143,420
純資産 (百万円)	71,918	74,606	86,019	92,726
1株当たり純資産 (円)	1,161.46	1,196.78	1,290.90	1,390.72

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式の総数により、また、1株当たり純資産は期末発行済株式の総数により算出しております。なお、発行済株式の総数については自己株式を除いております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第102期の期首から適用しており、第102期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

売上高

1,421 億円 前期比 33.2%増 

(単位：百万円)



営業利益/経常利益

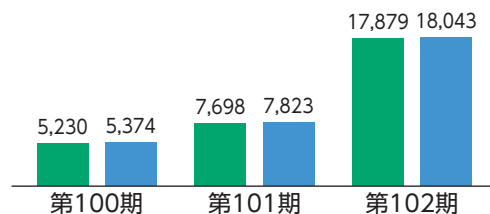
営業利益

178 億円 前期比 132.2%増 

経常利益

180 億円 前期比 130.6%増 

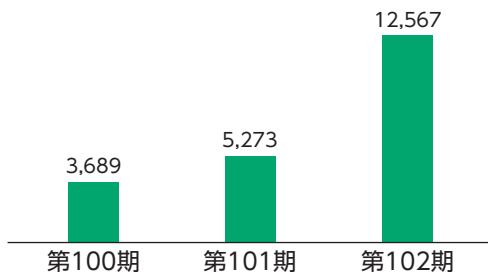
■ 営業利益 ■ 経常利益 (単位：百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益

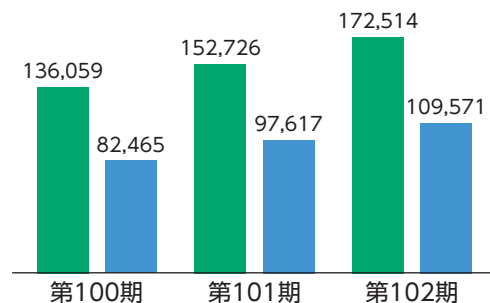
125 億円 前期比 138.3%増 

(単位：百万円)



総資産/純資産

■ 総資産 ■ 純資産 (単位：百万円)



(6) 主要な営業所及び工場等

	名 称	所在地
当 社	本社	愛知県小牧市
	東京オフィス	東京都港区
	大阪オフィス	大阪府大阪市淀川区
	春日井工場	愛知県春日井市
	犬山工場	愛知県丹羽郡扶桑町
	四日市工場	三重県四日市市
	東北工場	宮城県黒川郡大衡村
国 内 子会社	CKDシコク精工株式会社	高知県宿毛市
	CKDグローバルサービス株式会社	愛知県小牧市
	CKDフィールドエンジニアリング株式会社	愛知県小牧市
	CKD日電装株式会社	神奈川県川崎市宮前区
海 外 子会社	CKD THAI CORPORATION LTD.	タイ
	CKD SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール
	CKD USA CORPORATION	米国
	M-CKD PRECISION SDN. BHD.	マレーシア
	喜開理（中国）有限公司	中国
	喜開理（上海）機器有限公司	中国
	CKD韓国株式会社	韓国
	台湾喜開理股份有限公司	台湾
	CKD VIETNAM ENGINEERING CO., LTD.	ベトナム
	PT CKD TRADING INDONESIA	インドネシア
	PT CKD MANUFACTURING INDONESIA	インドネシア
	CKD MEXICO, S. de R.L. de C.V.	メキシコ
	CKD India Private Limited	インド
	CKD Europe B.V.	オランダ

(7) 従業員の状況

① 当社グループの従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前期末比増減
自動機械部門	511名	11名減
機器部門	3,984名	147名増
全社（共通）	165名	9名増
合計	4,660名	145名増

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,431名	38名減	41.5歳	17.1年

(注) 従業員数には嘱託、パートタイマーの計297名は含まれておりません。

(8) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
喜開理（中国）有限公司	百万円 5,773	% 100.0	自動機械製造・販売、機器製造

(9) 当社の主要な借入先及び借入額

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	百万円 6,650
三井住友信託銀行株式会社	4,000
株式会社三菱UFJ銀行	1,225

2 株式に関する事項

(1) 株式の状況

- | | |
|--------------|---------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 233,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 66,675,375株 |
| | (自己株式1,234,074株を除く) |
| ③ 当事業年度末の株主数 | 13,274名 |

(2) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	10,165	15.25
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	4,593	6.89
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 8 3 9	4,277	6.41
C K D 持 株 会	2,813	4.22
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	1,914	2.87
C K D 協 力 企 業 投 資 会	1,670	2.51
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,581	2.37
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	1,400	2.10
OLD WESTBURY SMALL AND MID CAP STRATEGIES FUND	1,150	1.73
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025	1,090	1.64

(注) 上記持株比率は自己株式を除いて計算しております。

(3) 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

	株式の種類及び数	交付された人数
取締役（社外取締役を除く）	当社普通株式 9,244株	4名

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	梶 本 一 典	
代 表 取 締 役	奥 岡 克 仁	社長執行役員 管理管掌
取 締 役	林 田 勝 憲	常務執行役員 品質・安全・環境担当 機器事業本部長
取 締 役	湯 原 真 司	執行役員 機器事業本部 副本部長 機器営業統括部長
取 締 役	浅 井 紀 子	中京大学 経営学部教授 名古屋大学大学院 経済学研究科 招聘教員 イビデン株式会社 社外取締役 オークマ株式会社 社外取締役
取 締 役	植 村 和 正	愛知淑徳大学 健康医療科学部教授 名古屋大学 名誉教授
取 締 役	Stefan Sacré	カールツァイス株式会社 (日本法人) 代表取締役社長 カールツァイスメディテック株式会社 (日本法人) 代表取締役社長
常 勤 監 査 役	國 保 雅 文	
監 査 役	林 公 一	公認会計士 株式会社アタックス 代表取締役 株式会社プラザクリエイイト本社 社外取締役
監 査 役	澤 泉 武	
監 査 役	橋 本 修 三	弁護士 橋本法律事務所 所長

- (注) 1. 取締役浅井紀子、植村和正、Stefan Sacréの各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役林公一、澤泉武、橋本修三の各氏は、社外監査役であります。
3. 社外取締役浅井紀子、植村和正、Stefan Sacré、社外監査役林公一、澤泉武、橋本修三の各氏は、金融商品取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
4. 取締役Stefan Sacré氏は、2021年6月25日開催の第101期定時株主総会において選任され就任しました。
5. 2021年6月25日開催の第101期定時株主総会終結の時をもって、社外取締役加川純一氏は、任期満了により退任しました。
6. 監査役林公一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 監査役澤泉武氏は、金融機関における長年の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 監査役橋本修三氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
9. 当社は、当社の取締役及び監査役を被保険者として、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該契約は、被保険者である役員等がその職務執行に関して責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど一定の免責事由があります。なお、当該契約の保険料は、全額当社が負担しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 報酬の決定方針に関する事項

取締役の報酬に関する決定方針

1. 基本方針

- ① 企業価値向上への貢献意欲を高める制度とする。
- ② 報酬の決定方法及び配分の妥当性を確保する。
- ③ 株式保有により株主と利害を共有できる制度とする。

2. 決定のプロセス及び内容

取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み基本報酬のみとします。

また、取締役の報酬種類別割合については、上位の役位ほど業績連動報酬の比率が高まる構成としております。役員報酬額は、株主総会において承認された範囲内で、独立役員を議長とし、委員の過半数を社外役員で構成する指名・報酬諮問委員会に答申し、取締役会で決定しております。決定方針についても指名・報酬諮問委員会に答申し、取締役会で決定することとしております。

報酬の種類 (構成割合)	報酬の内容
基本報酬 (30~70%程度) (注)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職責に応じて役位別に一定額とし、従業員給与の水準、他社水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定する。
業績連動報酬 (20~40%程度) (注)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、前年度の業績に基づく指標を反映した現金報酬とする。 ・ 目標となる業績指標とその値は、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬諮問委員会に諮問し、その答申を踏まえ見直す。 ・ 賞与は役付役員以外を対象とし、個人別の目標達成度合いに応じて算出された額を、毎年、一定の時期に支給する。
譲渡制限付株式報酬 (5~20%程度) (注)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 株主総会において承認された範囲内で、中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上への貢献意識を一層高めることを目的とする。 ・ 譲渡制限付株式とし、取締役が付与される株数については取締役会にて決議を得る。 ・ 譲渡制限が解除される時期は、取締役退任時とする。

(注) 業績が著しく低下した場合は、業績連動報酬及び株式報酬がその範囲を下回ることがあります。そのため基本報酬が制定の範囲を上回る場合があります。

また、監査役の報酬額は、株主総会において承認された範囲内で監査役会において決定しております。

社内取締役	基本報酬 (30~70%)	業績連動報酬 (20~40%)	譲渡制限付株式報酬 (5~20%)
社外取締役 監査役	基本報酬 (100%)		

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

単位：百万円

区 分	報酬などの総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役	236	143	72	20	8
監査役	43	43	-	-	4
合 計	280	187	72	20	12

- (注) 1. 上記支払額のうち、社外取締役4名及び社外監査役3名の報酬の総額は40百万円であります。
 2. 当事業年度末日現在の取締役は7名（うち社外取締役は3名）、監査役は4名（うち社外監査役は3名）であります。
 3. 退職慰労金制度は2007年6月28日開催の第87期定時株主総会終結の時をもって廃止しました。
 4. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(a) 業績連動報酬に関する事項

業績連動報酬にかかる業績指標について、中期経営計画と連動する前年度の連結売上高、連結営業利益、ROE、開発投資及び環境に対する取組の評価指標に対し、それぞれの達成率は40%～70%となりました。

(b) 株式報酬に関する事項

譲渡制限付株式報酬について、2021年度は社外取締役を除く取締役4名に対し9,244株を付与し、報酬に占める割合は約10%となりました。

譲渡制限付株式報酬の概要

付 与 日	2021年7月21日
株式の種類及び株式数	当社普通株式 9,244株
価 額	1株につき 2,336円
価 額 の 総 額	21,593,984円
対 象 者	取締役 4名(社外取締役除く)

(c) 取締役の個人別報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
 取締役の個人別報酬等の内容の決定について、指名・報酬諮問委員会で報酬案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

(d) 役員報酬にかかる株主総会の決議年月日及び決議内容

	報酬の種類	年間報酬限度額	株主総会決議年月日	決議時点の役員の員数
取締役	基本報酬 業績連動報酬	600百万円以内	第87期定時株主総会 (2007年6月28日)	取締役8名 (うち社外取締役2名)
	株式報酬	120百万円以内	第98期定時株主総会 (2018年6月22日)	取締役4名 (社外取締役3名を除く)
監査役	基本報酬	80百万円以内	第87期定時株主総会 (2007年6月28日)	監査役4名 (うち社外監査役3名)

(e) 取締役の個人別報酬等の決定の委任に関する事項

取締役の個人別報酬について、独立役員を議長とする指名・報酬諮問委員会で協議した算定基準に基づいて報酬額を算出し、同委員会で妥当性を判断しております。個人別報酬は、指名・報酬諮問委員会の答申内容に従うことを取締役会で決定しております。

(f) 指名・報酬諮問委員会

指名・報酬諮問委員会は、取締役の報酬の決定に関わる手続きの透明性及び客観性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制を更に充実させることを目的に2018年4月より設置しております。議長は社外の独立役員であります。

委員の構成	独立役員が過半数を占める割合で構成
開催回数	年間4回程度としており、2021年度は6回開催しております。
報酬に係る 主な審議内容	<ul style="list-style-type: none">・取締役の報酬に関する方針・報酬制度の構築及び改定にかかる審議・株式報酬の具体的制度内容

(3) 社外役員の状況

① 重要な兼職先である法人等と当社の関係

取締役浅井紀子氏は、名古屋大学大学院 経済学研究科の招聘教員、中京大学 経営学部教授及びイビデン株式会社、オークマ株式会社の社外取締役を兼職しております。当社と中京大学、名古屋大学との間には特別な関係はありません。また、当社とイビデン株式会社、オークマ株式会社との間には製品の販売等の取引関係がありますが、その取引額の割合は当社及び各社の連結売上高の1%未満となっており、僅少であります。

取締役植村和正氏は、愛知淑徳大学健康医療科学部の教授及び名古屋大学の名誉教授を兼職しております。なお、当社と各校との間には特別な関係はありません。

取締役Stefan Sacré氏は、カールツァイス株式会社（日本法人）及びカールツァイスメディテック株式会社（日本法人）の代表取締役社長を兼職しております。なお、当社と各社との間には特別な関係はありません。

監査役林公一氏は、株式会社アタックスの代表取締役及び株式会社プラザクリエイト本社の社外取締役を兼職しております。なお、当社と各社との間には特別な関係はありません。

監査役橋本修三氏は、橋本法律事務所の所長を兼職しております。なお、当社と同事務所との間には特別な関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

地 位	氏 名	出 席 状 況		主 な 活 動 状 況
		取締役会	監査役会	
社 外 取 締 役	浅井紀子	100% 12回/12回	※ 7回	主に経済学博士（生産管理）として、数多くの製造現場にて経営実態を分析している豊富な経験などの専門的見地から取締役会において活発な審議に積極的に参画するとともに、意思決定の適正性を確保するために必要な発言等を行っております。また、監査役会にオブザーバーとして定期的に出席しております。
社 外 取 締 役	植村和正	100% 12回/12回	※ 7回	主に医学博士及び大学教授としての健康や医療に関する専門的見地と経験豊富な大学病院の経営の観点から取締役会において活発な審議に積極的に参画するとともに、意思決定の適正性を確保するために必要な発言等を行っております。また、監査役会にオブザーバーとして定期的に出席しております。
社 外 取 締 役	Stefan Sacré	100% 10回/10回	※ 7回	主に工学博士としての専門的見地と、海外における経営者としての国際的で幅広い観点から取締役会において活発な審議に積極的に参画するとともに、意思決定の適正性を確保するために必要な発言等を行っております。また、監査役会にオブザーバーとして定期的に出席しております。

地 位	氏 名	出 席 状 況		主 な 活 動 状 況
		取締役会	監査役会	
社 外 監 査 役	林 公 一	100% 12回/12回	100% 12回/12回	主に公認会計士としての専門的見地と経験豊富な経営者としての観点から意思決定の適正性を確保するために必要な発言等を行っております。さらに、監査役として、豊富な知見・客観的な視点から監査体制の強化を推進しております。
社 外 監 査 役	澤 泉 武	100% 12回/12回	100% 12回/12回	主に金融業界での専門的見地と経験豊富な経営者としての観点から意思決定の適正性を確保するために必要な発言等を行っております。さらに、監査役として、豊富な知見・客観的な視点から監査体制の強化を推進しております。
社 外 監 査 役	橋 本 修 三	100% 12回/12回	100% 12回/12回	主に弁護士としての専門的見地から意思決定の適正性を確保するために必要な発言等を行っております。さらに、監査役として、豊富な知見・客観的な視点から監査体制の強化を推進しております。

(注) 1. ※はオブザーバーとして出席しております。

2. 社外取締役Stefan Sacré氏は2021年6月25日開催の第101期定時株主総会にて就任したため、就任後に開催された取締役会及び監査役会の回数を記載しております。

③ 社外役員と締結している責任限定契約の内容の概要

当社定款第28条第2項及び第36条第2項並びに会社法第427条第1項の規定により、社外取締役浅井紀子、植村和正、Stefan Sacré、社外監査役林公一、澤泉武、橋本修三の各氏は、当社と損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は法令の定める最低責任限度額となります。

ただし、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限ります。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額

	支 払 額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	44百万円
② 当社及び当社子会社等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	44百万円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が職務上の義務に違反し、又は職務を怠り、若しくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断した場合には、監査役会が会社法第340条の規定により会計監査人を解任いたします。また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人に再任しないことに関する議案の内容を決定します。

5 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模買付行為（下記（3）において定義されます。）に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。しかし、当社の経営にあたっては、自動化技術及び流体制御技術等、長年にわたるノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客、取引先、従業員等のステークホルダーとの間に築かれた信頼関係が不可欠であり、これらに関する十分な情報なくしては、株主の皆様が将来実現することができる企業価値ひいては株主共同の利益を適切に判断することはできないものと考えております。さらに、外部者である大規模買付者から買付の提案を受けた際に、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、両事業分野の有機的結合により実現され得るシナジー及びその他当社の企業価値を構成する要素を十分に把握したうえで、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に及ぼす影響を短期間で適切に判断することは、必ずしも容易ではないものと考えております。

(2) 財産の有効な活用、適切な企業集団の形成及びその他基本方針の実現に資する取組み

当社は、創業以来、一貫して自動化技術・流体制御技術の研究開発に取組み、高品質・高効率の自動化を実現するとともに、省資源・省エネルギーを考慮した自動機械装置及び機器商品を開発し、あらゆる産業界の自動化・生産性向上に貢献してまいりました。その結果、自動機械装置においては、高い安全性と環境性能をもつ薬品自動包装システムで国内トップシェアを占めており、リチウムイオン電池製造システムや電子基板の三次元ほとんど印刷検査機についても高いシェアを誇っております。また、機器商品においても、半導体製造に欠かせない薬液用制御機器や、あらゆる産業に応用可能な流体制御機器についても国内でトップの地位を堅持しております。当社は、国内はもとより海外各地において幅広い販売ネットワークを構築しているほか、お客様との密接な関係を構築し、世界に通用する品質保証体制の構築と環境対応商品の開発を行い顧客満足度の向上に邁進しております。

また、企業の社会的責任を全うするため、環境保全活動の一層の推進、社員の自主活動の支援などによりステークホルダーとのコミュニケーションを深めるとともに、行動規準をはじめとする各種社内規程の整備を行うなど内部統制システムを充実させております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社を取り巻く経営環境等の変化、金融商品取引法による大量買付行為に関する規制の整備の浸透状況などを鑑み、大規模買付ルールの取扱いについて慎重に検討を重ねた結果、2019年6月21日の第99期定時株主総会終結の時をもって、大規模買付ルールを継続しない（廃止する）ことといたしました。

なお、当社は大規模買付ルールの有無に関わらず、今後とも中長期的な企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上にグループをあげて取り組んでまいります。また、当社は大規模買付ルール終了後も、大規模買付行為を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元につきましては、経営基盤の充実と更なる事業拡大のための設備投資や研究開発投資等を実施することにより、企業価値の向上を図るとともに、株主還元については配当性向40%を目安としております。

この方針のもと、当期の配当につきましては、2022年5月13日開催の取締役会決議により期末配当金を1株当たり39円とし2022年6月9日を支払開始日とさせていただきました。これにより、2021年12月に実施いたしました中間配当金の1株当たり28円を合わせた当期の年間配当金は、1株当たり67円となります。

7 政策保有株式に関する事項

(1) 政策保有株式の縮減に関する方針・考え方

当社は、事業戦略、取引先との業務提携、取引関係の維持・強化等の観点から、当社の企業価値向上に資すると判断する場合を除き、政策保有株式を原則として保有いたしません。保有意義の薄れた株式については、当該企業の状況を勘案した上で段階的に売却を進めます。

(2) 保有の適否の検証

保有する必要があると判断した場合は、事業戦略、業務提携、取引関係の維持・強化等の必要性について、毎年精査し、取締役会において保有のねらい、合理性を検証します。

(3) 議決権行使基準

当社の保有株式に係る議決権行使については、発行会社における財務の健全性に悪影響を及ぼす場合や違法行為が発生した場合は、当該議案には反対するなど、当該企業の企業価値の向上、また、株主価値の向上につながるか否かを検討して議決権を行使します。

(4) 当社の株式を保有している会社から売却等の意向が示された場合の対応

当社の株式を保有している会社から当社株式の売却などの意向が示された場合には、当社はその売却を妨げません。

以上、事業報告に記載の金額については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期 (ご参考)	科 目	当 期	前 期 (ご参考)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	116,188	101,789	流動負債	53,503	41,640
現金及び預金	34,527	36,375	支払手形及び買掛金	20,354	15,360
受取手形及び売掛金	—	23,492	電子記録債務	4,387	2,833
受取手形	4,291	—	短期借入金	5,665	6,158
売掛金	23,554	—	1年内償還予定の社債	—	16
契約資産	856	—	1年内返済予定の長期借入金	6,070	3,520
電子記録債権	5,961	4,134	リース債務	255	218
営業未収入金	243	227	未払費用	4,741	3,472
商品及び製品	10,468	10,018	未払法人税等	3,908	1,624
仕掛品	4,159	4,012	賞与引当金	495	389
原材料及び貯蔵品	30,135	22,298	製品保証引当金	374	344
その他	2,044	1,286	受注損失引当金	11	69
貸倒引当金	△55	△55	環境対策引当金	1	71
固定資産	56,326	50,936	その他	7,236	7,561
有形固定資産	44,019	38,992	固定負債	9,439	13,468
建物及び構築物	21,510	19,443	長期借入金	5,634	10,244
機械装置及び運搬具	11,362	10,392	リース債務	269	254
工具、器具及び備品	1,760	1,655	繰延税金負債	847	635
土地	6,940	6,191	環境対策引当金	2	4
リース資産	652	594	退職給付に係る負債	458	424
建設仮勘定	1,792	715	資産除去債務	233	229
無形固定資産	1,107	1,433	その他	1,994	1,675
投資その他の資産	11,199	10,510	負債合計	62,942	55,108
投資有価証券	8,124	8,182	(純資産の部)		
退職給付に係る資産	1,543	812	株主資本	101,954	92,401
繰延税金資産	328	263	資本金	11,016	11,016
その他	1,237	1,287	資本剰余金	16,364	16,358
貸倒引当金	△34	△35	利益剰余金	75,440	65,921
資産合計	172,514	152,726	自己株式	△867	△895
			その他の包括利益累計額	7,617	5,095
			その他有価証券評価差額金	3,274	3,386
			為替換算調整勘定	4,429	1,845
			退職給付に係る調整累計額	△85	△136
			非支配株主持分	—	120
			純資産合計	109,571	97,617
			負債純資産合計	172,514	152,726

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	当 期	前期 (ご参考)
売上高	142,199	106,723
売上原価	101,308	77,950
売上総利益	40,890	28,773
販売費及び一般管理費	23,011	21,074
営業利益	17,879	7,698
営業外収益	579	746
受取利息	19	16
受取配当金	151	125
持分法による投資利益	3	—
受取事務手数料	58	62
受取保険金	17	73
デリバティブ評価益	—	25
補助金収入	99	198
その他	229	243
営業外費用	414	621
支払利息	228	205
売上割引	—	138
持分法による投資損失	—	1
デリバティブ評価損	102	—
為替差損	15	134
その他	67	142
経常利益	18,043	7,823
特別利益	286	527
固定資産売却益	5	1
投資有価証券売却益	0	—
関係会社株式売却益	3	—
補助金収入	276	525
特別損失	382	622
固定資産売却損	0	4
固定資産除却損	138	96
固定資産圧縮損	242	505
投資有価証券売却損	0	—
投資有価証券評価損	—	1
環境対策引当金繰入額	—	15
税金等調整前当期純利益	17,947	7,727
法人税、住民税及び事業税	5,201	2,180
法人税等調整額	145	264
当期純利益	12,600	5,282
非支配株主に帰属する当期純利益	32	8
親会社株主に帰属する当期純利益	12,567	5,273

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期 (ご参考)	科 目	当 期	前 期 (ご参考)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	89,909	79,928	流動負債	47,517	36,529
現金及び預金	25,124	26,715	支払手形	197	163
受取手形	741	1,202	電子記録債務	3,599	2,306
電子記録債権	4,696	3,200	買掛金	7,151	5,754
売掛金	21,243	17,536	営業未払金	13,116	8,567
契約資産	856	—	短期借入金	4,695	5,419
営業未収入金	243	227	1年内返済予定の長期借入金	6,070	3,520
商品及び製品	6,539	7,154	未払金	2,609	2,161
仕掛品	3,656	3,676	未払費用	4,247	3,096
原材料及び貯蔵品	21,526	16,771	未払法人税等	3,290	1,103
前払費用	389	419	未受金	1,284	3,487
関係会社短期貸付金	2,145	1,690	製品保証引当金	354	322
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	240	240	受注損失引当金	11	69
その他	2,506	1,093	環境対策引当金	1	71
固定資産	53,511	51,858	その他	887	484
有形固定資産	30,053	28,439	固定負債	3,176	9,238
建物	14,297	13,719	長期借入金	1,900	7,970
構築物	485	527	環境対策引当金	2	4
機械及び装置	8,594	8,047	その他	1,274	1,264
車両運搬具	3	2	負債合計	50,693	45,767
工具、器具及び備品	1,102	1,132	(純資産の部)		
土地	4,784	4,802	株主資本	89,452	82,632
建設仮勘定	784	207	資本金	11,016	11,016
無形固定資産	993	1,334	資本剰余金	16,356	16,347
ソフトウェア	958	1,305	資本準備金	11,797	11,797
その他	35	29	その他資本剰余金	4,558	4,549
投資その他の資産	22,464	22,084	利益剰余金	62,947	56,164
投資有価証券	8,123	8,181	利益準備金	1,286	1,286
関係会社株式	4,862	4,862	その他利益剰余金	61,661	54,877
関係会社出資金	6,405	6,405	別途積立金	49,500	49,500
関係会社長期貸付金	300	540	繰越利益剰余金	12,161	5,377
前払年金費用	1,667	1,008	自己株式	△867	△895
繰延税金資産	428	344	評価・換算差額等	3,274	3,386
その他	704	770	その他有価証券評価差額金	3,274	3,386
貸倒引当金	△26	△28	純資産合計	92,726	86,019
資産合計	143,420	131,786	負債純資産合計	143,420	131,786

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	当 期	前期 (ご参考)
売上高	116,400	88,296
売上原価	87,439	68,263
売上総利益	28,960	20,033
販売費及び一般管理費	16,155	15,220
営業利益	12,804	4,813
営業外収益	1,297	1,287
受取利息及び配当金	868	826
その他	429	461
営業外費用	344	427
支払利息	42	50
売上割引	—	138
その他	302	238
経常利益	13,758	5,674
特別利益	282	527
固定資産売却益	4	1
投資有価証券売却益	0	—
補助金収入	276	525
特別損失	381	764
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	137	94
固定資産圧縮損	242	505
投資有価証券売却損	0	—
投資有価証券評価損	—	1
関係会社株式評価損	—	147
環境対策引当金繰入額	—	16
税引前当期純利益	13,659	5,436
法人税、住民税及び事業税	3,896	1,479
法人税等調整額	△30	14
当期純利益	9,792	3,941

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月13日

C K D株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 伊藤 達 治

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 滝川 裕 介

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、C K D株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、C K D株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月13日

C K D株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝川 裕介

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、C K D株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第102期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第102期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役の監査報告書に基づき、2022年5月13日に開催した第224回監査役会で審議し、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画、職務分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用し、取締役、内部統制監査室及びその他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 必要に応じて取締役会その他の重要な会議に参加し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告及び説明を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して、業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、国内外子会社については、必要に応じて子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容、及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、必要に応じて取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告と説明を受け、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について、2022年5月13日に報告を受け検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人、有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人、有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月13日

C K D 株式会社 監査役会

常勤監査役 國 保 雅 文 ㊟

社外監査役 林 公 一 ㊟

社外監査役 澤 泉 武 ㊟

社外監査役 橋 本 修 三 ㊟

以 上

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から 翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月開催
基準日	定時株主総会 毎年3月31日 期末配当金 毎年3月31日 中間配当金 毎年9月30日 そのほか必要があるときは、 あらかじめ公告して定めた日
公告の方法	当社のホームページに掲載する。 (https://www.ckd.co.jp/ir/bspl/)
単元株式数	100株
上場証券取引所	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (証券コード6407)
ホームページアドレス	https://www.ckd.co.jp/
株主名簿管理人 及び特別口座の 口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目 4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人 事務取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(郵便物送付先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	☎ 0120-782-031

【株式に関する住所変更等のお届出及びご照会について】
証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出及びご照会は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。
証券会社に口座を開設されていない株主様は、上記の電話照会先にご連絡ください。

【特別口座について】
株券電子化前に「[ほふり] (株式会社証券保管振替機構) を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座 (特別口座といえます) を開設いたしております。特別口座についてのご照会は、上記の電話照会先をお願いいたします。

株主還元情報

株主優待制度

株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、より多くの方々当社株式を中長期的に保有していただくことを目的として株主優待制度を導入しております。



■対象となる株主様

毎年3月31日現在の株主名簿に記録された当社株式100株 (1単元) 以上を保有されている株主様を対象といたします。

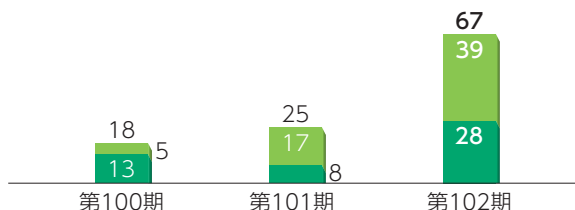
■株主優待の内容

保有年数	保有株式数	優待内容
3年未満	100株以上 500株未満	クオカード 500円分
	500株以上 1,000株未満	クオカード 1,000円分
3年以上	1,000株以上	クオカード 2,000円分
	100株以上 500株未満	クオカード 1,000円分
	500株以上 1,000株未満	クオカード 3,000円分
	1,000株以上	クオカード 5,000円分

(注) 保有年数3年以上とは、株主名簿基準日 (3月31日及び9月30日) の株主名簿に7回以上連続して、同一株主番号にて記載または記録される状態を指します。

配当金

(単位: 円)



配当方針

当社は、株主の皆様への利益還元につきましては、経営基盤の充実と更なる事業拡大のための設備投資や研究開発投資等を実施することにより、企業価値の向上を図るとともに、株主還元については配当性向40%を目安としております。

TOPICS 1

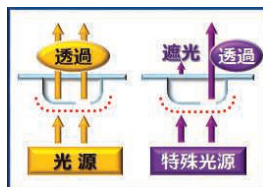
透明体検査装置「IS-UVCL01」の発売及び「2021年“超”モノづくり部品大賞」受賞

医薬品市場で培った自社の強みである検査技術を生かし、フィルムや容器、ガラス瓶の穴あきや欠けなど、透明なものの欠陥を自動で検査する装置「IS-UVCL01」を、2021年に発売いたしました。

「見えなくても、見逃さない」をコンセプトに、これまで目視でしか行えなかった透明体の欠陥検査工程を、特殊光源を使用することによって可視化を実現いたしました。

本装置は、様々な検査工程の自動化に貢献できると評価され、「2021年“超”モノづくり部品大賞(※)」において「健康福祉・バイオ・医療機器部品賞」を受賞いたしました。本賞における当社製品の受賞は、今回で4年連続となります。

※“超”モノづくり部品大賞：日本のモノづくりの競争力向上を支援するため、産業・社会の発展に貢献する「緑の下の力持ち」的存在の部品・部材を対象に表彰されます。

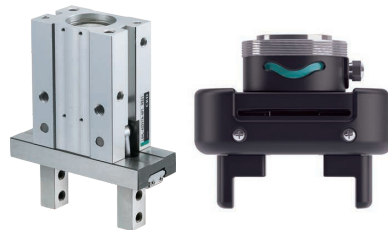


TOPICS 2

グリーン電力導入

気候変動に対する具体的な対策として、当社の犬山工場では、年間で使用する電力量相当分(500万kWh/年、CO₂約2千トン)に対し、「グリーン電力(※)」を導入いたしました。この導入により、犬山工場で生産している高耐久機器HPシリーズや協働ロボット用グリッパのカタログには、自然エネルギーで生産している旨の記載と「グリーンパワーマーク」を表示しております。今後も環境負荷低減型商品としてのブランド力を高め、SDGsに対する更なる貢献を目指します。

※「グリーン電力」：自然エネルギー発電によるCO₂排出削減などの環境付加価値を、「グリーン電力証書」という形で取得することで自然エネルギーによる電力を使用(オフセット)したとみなす仕組み。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

CKDホームページ

当社ホームページにて個人投資家の皆様向けのページを掲載しております。是非、ご覧ください。
URL : <https://www.ckd.co.jp/ir/indivi/>



TOPICS 3

海外の生産工場について (タイ、米国、インド)

タイにある子会社のCKD THAI CORPORATION LTD. の生産工場において、隣接する工場の土地・建物を2021年11月に取得いたしました。現工場の約1.8倍の生産スペースを確保することができ、汎用性が高い流体制御機器の量産工場として、2022年4月初旬より稼働を開始しております。

また、米国にある子会社のCKD USA CORPORATIONにおいて、新たに生産工場を竣工いたしました。主に流体制御部品の生産を行い、2022年6月より稼働いたします。

インドにある子会社のCKD India Private Limitedにおいては、将来に向けた事業基盤を築くため、生産工場の建設を決定いたしました。

空気圧機器などコンポーネント製品の量産工場として、2023年度より稼働を予定しております。



所在地：タイ王国 チョンブリ県
AMATA工業団地内
敷地面積：約22,000㎡
建屋面積：約15,000㎡
不動産取得額：約11億円



所在地：アメリカ合衆国 テキサス州
オースティン
敷地面積：約15,000㎡
建屋面積：約5,000㎡
投資額：約15億円



所在地：インド ラジャスタン州
ニムラナ工業団地
敷地面積：約14,600㎡
延床面積：約8,500㎡
建設費用：約8億円

TOPICS 4

「名証IRセミナーオンライン」開催

2022年3月2日(水)に名古屋証券取引所にて、オンラインによる個人投資家向けの企業説明会を開催いたしました。当社社長の奥岡より、企業概要や業績推移、株価の動向やSDGsへの取り組みなどについて説明いたしました。質疑応答の時間では、直近の決算内容や従業員のモチベーションアップの取り組みなどについてご質問をいただき、説明会後のアンケートでは「高い技術力を感じた」や「将来に期待できる」などの前向きなご意見を多数いただくことができました。

個人投資家向けの企業説明会には、今回が初めての参加となりましたが、参加者の皆様に当社をよりご理解いただける良い機会となり、今後も積極的に活動してまいります。



CKD公式SNSアカウント

当社の製品情報やCSR活動などをご紹介します。是非ご覧ください。

● Instagram



[official] CKD Corporation
(@ckdcorporation)



● YouTube



CKD Corporation



株主総会会場ご案内図

会場

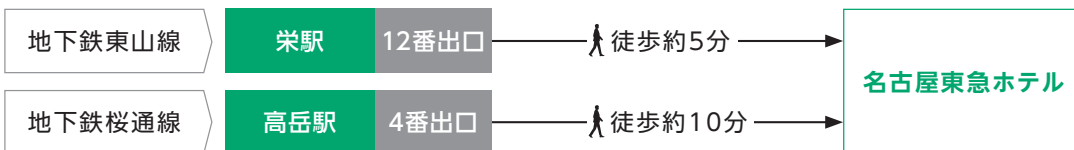
名古屋市中区栄四丁目6番8号

【名古屋東急ホテル 3階「ヴェルサイユ」】

スマートフォンやタブレット端末からこちらのQRコードを読み取るとGoogleマップにアクセスいただけます。



交通のご案内



※駐車場はございませんので公共の交通機関をご利用ください。

